

「医師の働き方改革」

医師の長時間労働改善に向けた取組にご協力ください。

厚生労働省が掲げている「医師の働き方改革」の目的は、健康維持と勤務環境の改善です。

医師をはじめとする病院職員の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。

- 病状・手術・検査などの説明やご相談は、診療時間内（8：15～16：30）に終了できるようご理解・ご協力をお願いいたします。



- もちろん、緊急事態の場合はこの限りではありません。

- 当院ではチーム医療を推進しています。“いつもの先生”以外の医療スタッフの対応にご理解をお願いいたします。



- 患者さんへの疾患の説明、検査、病棟における服薬指導、医師の指示等に基づく治療対応や術後の管理などについて、医師以外の様々な医療スタッフが担うことがあります。

これからも、みなさまに

「患者さんの立場に立った『温かい医療』を提供する『温かい病院』」と感じていただけるようスタッフ一同励んでまいりますので、患者さん・ご家族のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2024年9月
院長 渡辺泰徳

